

2020年1月27日（月）

第31回 総理主催「桜を見る会」追及本部
省庁出席者

■内閣府

大臣官房総務課長

酒田 元洋

大臣官房公文書管理課長

杉田 和暁

※内閣府に人事課長・大臣官房情報化推進室長の出席を要求しましたが、拒否されました。

令和 2 年 1 月
内 閣 府

参議院予算委員会理事会協議となっている案件について

(質問事項⑦)「昨年 11 月 22 日の理事懇談会に提出した昨年 4 月
13 日開催の「桜を見る会」推薦名簿の白塗りを行った流れ」

令和元年 11 月 21 日夜 内閣府大臣官房人事課において保存し
ていた官邸事務所から相談のあった推
薦名簿について、確認の上、記載事項
の一部を削除した資料を作成

11 月 22 日 理事懇談会

(質問事項⑨) 招待者名簿の保存期間関係

大臣官房人事課 標準文書保存期間基準 (保存期間表) (新旧対照表)

現規定 (令和元年10月28日から適用)

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル等の名称等)	保存期間	文書管理規則の別表第2の該当事項・業務の区分	保存満了時の措置
職員の人事に関する事項									
13	職員の人事に関する事項	(5)その他 ⑤関係行政機関等からの依頼に関する文書	・園遊会、天皇誕生日等皇室行事の被招待者の推薦 ・行事等の推薦 ・関係行政機関等に協力して行う行事等の案内の發送等	人事	—	—	1年	2 (1) ① 1 3	廃棄
							1年未満	2 (1) ① 1 3	廃棄

旧規定 (平成30年4月1日から適用)

13	職員の人事に関する事項	(5)その他 ⑤関係行政機関等からの依頼に対する文書	・園遊会、天皇誕生日等皇室行事の被招待者の推薦 ・行事等の推薦 ・他の行事等の推薦	人事	—	—	1年	2 (1) ① 1 3	廃棄
				人事	記録・調査	平成〇年総を見る会	1年未満	2 (1) ① 1 3	廃棄

平成30年4月1日以前の規定

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存期間	保存満了時の措置
13	職員の人事に関する事項	(5)その他 ⑤関係行政機関等からの依頼に対する文書	・園遊会、天皇誕生日等皇室行事の被招待者の推薦 ・行事等の名簿	1年	廃棄

内閣府本府行政文書管理規則（平成23年4月1日内閣府訓令第10号）
（抄）

（保存期間）

第16条 文書管理者は、別表第1に基づき、保存期間表を定め、これを公表しなければならない。

（略）

別表第1 行政文書の保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型（施行令別表の該当項）	保存期間	具体例
（略）				
職員の人事に関する事項				
13 職員の人事に関する事項	(1)人事評価実施規程の制定又は変更及びその経緯	①立案の検討に関する調査研究文書（十六の項イ）	10年	・外国・自治体・民間企業の状況調査
		②制定又は変更のための決裁文書（十六の項ロ）		・関係団体・関係者のヒアリング
		③制定又は変更についての協議案、回答書その他の内閣総理大臣との協議に関する文書（十六の項ハ）		・規程案
		④軽微な変更についての内閣総理大臣に対する報告に関する文書（十六の項ニ）		・協議案 ・回答書
	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する	①計画の立案に関する調査研究文書（十七の項）	3年	・外国・自治体・民間企業の状況調査
		②計画を制定又は改廃するための決裁文書（十七の項）		・関係団体・関係者のヒアリング
		③職員の研修の実施状況が記録された文書（十七の項）		・計画案 ・実績

	る重要な経緯			
	(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書（十八の項）	3年	・申請書 ・承認書
	(4)退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書（十九の項）	支給制限その他の支給に関する処分を行うことができる期間又は5年のいずれか長い期間	・調書

(略)

備考

一 この表における次に掲げる用語の意義は、それぞれ次に定めるとおりとする。

- 1 立案基礎文書 立案の基礎となった国政に関する基本方針、国政上の重要な事項に係る意思決定又は条約その他の国際約束が記録された文書
- 2 審議会等文書 審議会その他の合議制の機関又は専門的知識を有する者等を構成員とする懇談会その他の会合（この表において「審議会等」という。）に検討のための資料として提出された文書及び審議会等の議事、答申、建議、報告若しくは意見が記録された文書その他審議会等における決定若しくは了解又はこれらに至る過程が記録された文書
- 3 調査研究文書 調査又は研究の結果及び当該結果に至る過程が記録された文書
- 4 決裁文書 行政機関の意思決定の権限を有する者が押印、署名又はこれらに類する行為を行うことにより、その内容を行政機関の意思として決定し、又は確認した行政文書
- 5 意見公募手続文書 意見公募手続の実施及び結果の公示に関する決裁文書
- 6 行政機関協議文書 他の行政機関への協議に係る案、当該協議に関する他の行政機関の質問若しくは意見又はこれらに対する回答が記録された文書その他の当該協議に関する文書

- 7 国会審議文書 国会における議案の趣旨の説明又は審議の内容が記録された文書、国会において想定される質問に対する回答に関する文書その他の国会審議に関する文書
- 8 関係行政機関の長で構成される会議（これに準ずるものを含む。） 閣僚委員会、副大臣会議その他の二以上の行政機関の大臣等（国務大臣、副大臣、大臣政務官その他これらに準ずる職員をいう。以下同じ。）で構成される会議
- 9 政務三役会議（これに準ずるものを含む。） 政務三役会議その他の一の行政機関の大臣等で構成される会議
- 10 特定日 第16条第11項（施行令第8条第7項）の保存期間が確定することとなる日（19の項にあっては、事業終了の日又は事後評価終了の日）の属する年度の翌年度の4月1日（当該確定することとなる日から1年以内の日であって、4月1日以外の日を特定日とすることが行政文書の適切な管理に資すると文書管理者が認める場合にあっては、その日）
- 二 職員の人事に関する事項について、内閣官房令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるものは、それぞれ内閣官房令、人事院規則の規定による。
- 三 本表の第三欄は、法第4条の趣旨を踏まえ、経緯も含めた意思決定に至る過程並びに事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証する観点から重要な行政文書を示しているものであることから、同欄における「過程が記録された文書」は、当該行政機関における重要な経緯が記録された文書である。
- 四 本表各項の第四欄に掲げる保存期間については、それぞれ当該各項の第二欄に掲げる業務を主管する行政機関に適用するものとする。
- 五 本表が適用されない行政文書については、文書管理者は、本表の規定を参酌し、当該文書管理者が所掌する事務及び事業の性質、内容等に応じた保存期間基準を定めるものとする。

平成31年「桜を見る会」文書一覧

内容
決裁文書（関連文書を含む）
係員記章について
招待状の宛名書きに係る印刷作業について
「桜を見る会」の開催について
招待状等関係書類の封入等業務について
「桜を見る会」開催に係る協力依頼について（派遣依頼）
「桜を見る会」に対する協力について（依頼）
招待者への記念品（国産檜升）の製造等について
新宿御苑大木戸駐車場の借り上げについて
案内状等の印刷等について
招待者用胸章の製造について
関係機関打合せ会議の開催について
音響設備設置工事について
会場内来賓接遇給仕人（ボーイ）について
係員用携帯電話の賃貸借について
飲食物の提供業務について
事前告知看板の製作について
会場設営等業務について
会場臨時清掃等について
事前告知看板の製作について（前日閉園時間変更告知看板）
飲食物の提供業務に関する企画競争選考結果について
会場設営等業務に係る履行体制証明書について
消防計画作成届出書等の提出について
会場設営等業務の再委託承認申請について
会議等文書
次回に向けての意見交換会
四谷警察署との打合せ
警備当局との打合せ会議
関係機関打合せ会議
責任者会議
現地打合せ
担当要員説明会
その他の資料
緊急時の対応について
招待者数
入苑者数集計表

平成30年「桜を見る会」文書一覧

内容
決裁文書（関連文書を含む）
係員記章について
招待状の宛名書きに係る印刷作業について
招待状等関係書類の封入等業務について
「桜を見る会」の開催について
「桜を見る会」開催に係る協力依頼について（派遣依頼）
「桜を見る会」に対する協力について（依頼）
招待者への記念品（国産檜升）の製造等について
案内状等の印刷等について
事前告知看板の製作について
会場内来賓接遇給仕人（ボーイ）について
飲食物の提供業務について
会場臨時清掃等について
関係機関打合せ会議の開催について
音響設備設置工事について
会場設営等業務について
係員用携帯電話の賃貸借について
飲食物の提供業務に関する企画競争選考結果について
会場設営等業務に係る履行体制証明書について
仮設トイレ設置業務について
消防計画作成届出書等の提出について
会議等文書
次回に向けての意見交換会
四谷警察署との打合せ
警備当局との打合せ会議
関係機関打合せ会議
責任者会議
現地打合せ
担当要員説明会
その他の資料
緊急時の対応について
招待者数
入苑者数集計表

平成29年「桜を見る会」文書一覧

内容
決裁文書（関連文書を含む）
招待状の宛名書きに係る印刷作業について
招待状等関係書類の封入等業務について
「桜を見る会」の開催について
「桜を見る会」開催に係る協力依頼について（派遣依頼）
「桜を見る会」に対する協力について（依頼）
外国語案内（中、韓文）の翻訳について
案内状等の印刷等について
招待者への記念品（国産檜升）の製造等について
係員記章について
招待者用胸章の製造について
関係機関打合せ会議の開催について
飲食物の提供業務について
会場内来賓接遇給仕人（ボーイ）について
事前告知看板の製作について
会場設営等業務について
飲食物の提供業務に関する企画競争選考結果について
係員用携帯電話の賃貸借について
会場設営等業務に係る履行体制証明書について
音響設備設置工事について
消防計画作成届出書等の提出について
会場臨時清掃等について
会議等文書
次回に向けての意見交換会
四谷警察署との打合せ
警備当局との打合せ会議
関係機関打合せ会議
責任者会議
現地打合せ
担当要員説明会
その他の資料
緊急時の対応について
招待者数
入苑者数集計表

平成28年「桜を見る会」文書一覧

内容
決裁文書（関連文書を含む）
招待状の宛名書きに係る印刷作業について
招待状等関係書類の封入等業務について
「桜を見る会」の開催について
案内状等の印刷等について
招待者への記念品（国産檜杣）の製造等について
招待者への招待状（英文）の翻訳について
係員記章について
招待者用胸章の製造について
飲食物の提供業務について
会場設営等業務について
事前告知看板の製作について
会場内来賓接遇給仕人（ボーイ）について
会場臨時清掃等について
会場設営等業務に係る履行体制証明書について
飲食物の提供業務に関する企画競争選考結果について
音響設備設置工事について
消防計画作成届出書等の提出について
会場設営等業務における変更契約について
会議等文書
警備当局との打合せ会議
関係機関打合せ会議
責任者会議
現地打合せ
担当要員説明会
その他の資料
緊急時の対応について
招待者数
入苑者数集計表

平成27年「桜を見る会」文書一覧

内容
決裁文書（関連文書を含む）
案内状等の印刷等について
招待状等関係書類の封入等業務について
「桜を見る会」の開催について
招待状の宛名書きに係る印刷作業について
「桜を見る会」開催に係る協力依頼について（派遣依頼）
「桜を見る会」への音楽隊の派遣について（依頼）
「桜を見る会」に対する協力について（依頼）
関係機関打合せ会議の開催について
飲食物の提供業務について
会場設営等業務について
招待者への記念品（国産檜杵）の製造等について
招待者用胸章の製造について
係員記章について
会場設営等業務に係る履行体制証明書について
音響設備設置工事について
飲食物の提供業務に関する企画競争選考結果について
会場内来賓接遇給仕人（ボーイ）について
事前告知看板の製作について
消防計画作成届出書等の提出について
会場臨時清掃等について
会場設営等業務における変更契約について
招待者への記念品（国産檜杵）の発送について
経費の支出について
会議等文書
関係機関打合せ会議
責任者会議
現地打合せ
担当要員説明会
その他の資料
緊急時の対応について
招待者数
入苑者数集計表

平成26年「桜を見る会」文書一覧

内容
決裁文書（関連文書を含む）
「桜を見る会」の開催について
案内状等の印刷等について
招待状の宛名書きに係る印刷作業について
「桜を見る会」に対する協力について（依頼）
「桜を見る会」開催に係る協力依頼について（派遣依頼）
「桜を見る会」への音楽隊の派遣について（依頼）
関係機関打合せ会議の開催について
会場設営等業務について
飲食物の提供業務について
招待者用胸章の製造について
会場設営等業務に係る履行体制証明書について
飲食物の提供業務に関する企画競争選考結果について
会場内来賓接遇給仕人（ボーイ）について
会場臨時清掃等について
招待者への記念品（国産檜杵）の発送について
経費の支出について
会議等文書
関係機関打合せ会議
責任者会議
現地打合せ
担当要員説明会
その他の資料
緊急時の対応について
招待者数
入苑者数集計表

平成25年「桜を見る会」文書一覧

内容
決裁文書（関連文書を含む）
「桜を見る会」の開催について
会場設営等業務について
飲食物の提供業務について
「桜を見る会」に対する協力について（依頼）
「桜を見る会」開催に係る協力依頼について（派遣依頼）
「桜を見る会」への音楽隊の派遣について（依頼）
招待状の宛名書きに係る印刷作業について
関係機関打合せ会議の開催について
案内状等の印刷等について
招待者への記念品（国産檜杵）の製造等について
事前告知看板の製作について
招待者用胸章の製造について
会場設営等業務に係る履行体制証明書について
飲食物の提供業務に関する企画競争選考結果について
会場内来賓接客給仕人（ボーイ）について
会場内来賓接客給仕人（配膳人）について
消防計画作成届出書等の提出について
会場臨時清掃等について
経費の支出について
会議等文書
関係機関打合せ会議
現地打合せ
責任者会議
担当要員説明会
その他の資料
北朝鮮情勢への対応について
緊急時の対応について
招待者数
入苑者数集計表

平成24年「桜を見る会」文書一覧

内容
決裁文書（関連文書を含む）
「桜を見る会」の開催について
招待状の宛名書きに係る印刷作業について
案内状等の印刷等について
招待者用胸章の製造について
招待者への記念品（国産檜杵）の製造等について
会場設営等業務について
「桜を見る会」開催に係る協力依頼について（派遣依頼）
「桜を見る会」への音楽隊の派遣について（依頼）
「桜を見る会」に対する協力について（依頼）
関係機関打合せ会議の開催について
事前告知看板の製作について
飲食物の提供業務について
会場設営等業務に係る履行体制証明書について
「桜を見る会」の取りやめについて
「桜を見る会」の取りやめに係る落札業者及び企画競争参加予定業者への通知
「桜を見る会」の取りやめについての関係団体等への通知
「桜を見る会」の取りやめに係る経費の使用について
会議等文書
関係機関打合せ会議

平成23年桜を見る会文書一覧

件名
決裁文書（関連文書を含む）
「桜を見る会」の開催について【開催要領】
平成23年「桜を見る会」の開催に係る案内状等の印刷等について
平成23年「桜を見る会」の開催に係る国産檜柁の製造購入及び物品の譲与について
平成23年「桜を見る会」開催に係る協力依頼について 【四谷警察署長、四谷消防署長、慶應義塾大学病院長、日本赤十字社東京都支部事務局長、日本バス協会理事長、日本旅行業協会会長、全国旅行業協会会長、官房会計課長】
平成23年「桜を見る会」の開催に係る自動車用ステッカーの作製購入について
平成23年「桜を見る会」の開催に係るお知らせ看板の製作購入について
平成23年「桜を見る会」の開催に係る招待者用胸章の製造購入について
「桜を見る会」の取りやめについて
平成23年「桜を見る会」の取りやめについて 【連絡：四谷警察署長、四谷消防署長、慶應義塾大学病院長、日本赤十字社東京都支部事務局長、日本バス協会理事長、日本旅行業協会会長、全国旅行業協会会長】
平成23年「桜を見る会」の取りやめに係る経費の使用について

首相新年会安すぎ?

例年会費3000円 日露会談 長門の老舗旅館

山口首脳会談の舞台になった長門市の湯本温泉の老舗旅館「大谷山荘」で安倍晋三首相の後援会が毎年開く新年会に疑問の声が上がっている。1人3千円の会費を巡り市民団体が「安すぎる」と批判。旅館は「地元の前相だから優遇しているわけではない」と説明する。「桜を見る会」の問題も収まらぬ中、今年は2月9日に開かれる予定だ。

(和多正憲、原末梢、河野揚)

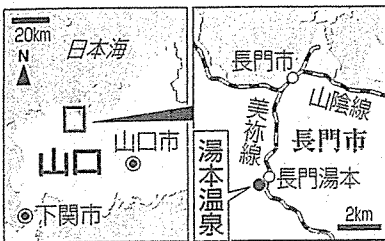


●安倍首相の後援会が新年会を開く湯本温泉の老舗旅館「大谷山荘」
●大谷山荘での会談冒頭、ロシアのプーチン大統領(左)と握手を交わす安倍首相(2016年12月15日、長門市) (代表撮影)

市民団体、優遇と批判

大谷山荘は1881年創業。首相は地元入りの際に利用している。2016年12月にはロシアのプーチン大統領が宿泊し、安倍首相との会談で全国にその名が知れ渡った。

後援会主催の新年会は例年1月、首相の墓参に合わせ長門市などで開かれる。長門の会場は大谷山荘で会費は3千円。「参加者は数百人。ビールは飲み放題だ



客来ぬ春節 観光地不安

新型肺炎 中国が海外団体旅行禁止

新型コロナウイルスによる中国入国団体の姿が見られず(女性43)はこの時期はも



新型肺炎の感染拡大が懸念される中、マスク姿で東京・銀座を訪れた中国からの団体旅行者 (26日午後)

が、食事は刺し身や揚げ物など簡単なオードブルと話す支援者の一方、ある旅館関係者は取材に「総理は地元の誇り。旅館側も赤字覚悟で頑張っているはずだ」と指摘する。

大谷山荘は日帰り入浴でも2千円と温泉街の中で一番の高級旅館で知られる。「桜を見る会」の疑惑を迫っている長門市の市民団体の広岡逸樹共同代表は「地元住民が気軽に宴会で使える場所ではない。首相の後援会だから安くしているのでは」と指摘する。

一方、大谷山荘は「宴会費は顧客要望に応じ決めていく」として通常料金は公表していない。新年会の会費3千円について石原良次常務は「人数が多く準備は安くなる。赤字ではやらない。イメージされるほ

ど高級旅館でもない」とす。後援会を巡っては、毎年4月の「桜を見る会」に多数の地元関係者が招かれていたことが批判を集める。また、前日に市内の高級ホテルで後援会主催の夕食会が会費5千円で開かれていたことに対し、野党が「安すぎる」「差額分を負担していたら公選法違反に当たる」と追及している。

安倍首相は昨年11月に通算在職日数が歴代最長となつて以降初めて2月8、9日に帰郷予定。祝賀ムードの「お国入り」の予定だったが、新年会に参加する支援者の一人は「桜を見る会」の問題で後援会がひりひりしている。今年の入場券はあるがちょっと見せられない」と話す。下関市の安倍事務所は新年会の詳細は首

相の地元入りに関する報道機関への事前レクチャーで説明するとしている。

前橋4人射殺 死刑囚自殺か

首謀元暴力団幹部

法務省は26日、2003年に前橋市のスナックで4人が死亡した拳銃乱射事件で殺人罪などに問われ、刑が確定した指定暴力団団員吉会系元会長の矢野治死刑囚(71)が東京拘置所の自室で死したと発表した。自殺とみられる。確定死刑囚は111人となった。

同省によると、同日午前7時45分ごろ、矢野死刑囚が単独室で、首から血を流し布団の中で倒れているのを職員が発見。間もなく死亡が確認された。何らかの物で自ら首を切ったとみられると明らかにした。

営業運転 見通せず

伊方原発トラブル続き

定期検査中の四国電力伊方原発3号機(愛媛県伊方町)でトラブルが相次いでいる。25日には「ほぼ全ての電源が一時的に喪失」す

啓介社長が県庁に中村時広知事らを訪ねて改めて謝罪する方針だ。

3号機は25日午後、発電所内が一時的停電。非常用ディーゼル発電機が起動するなどして約10秒後に復旧した。外部への放射性物質の漏れはないが、四国電は定検の全作業を当面見合わせる

露側計画的に接近か

機密漏えい ソフトバンク側に

ソフトバンクの機密情報 報機関係員の常とう手段で、漏えい事件で、同社元社員 重要な情報提供者は後任に

れる。同省は「詳しい状況を調べている」としている。確定判決によると、矢野死刑囚は元暴力団幹部の小日向将人死刑囚(50)と山田健一郎死刑囚(53)に対立していた元暴力団組長の殺害を指示。03年1月、前橋市のスナック店内で拳銃を乱射して客3人を殺害、元組長ら2人に重傷を負わせ、店の前にいた元組長の護衛役1人を射殺するなどした。14年の死刑確定後には、1996・98年にいずれも不動産業の男性2人の殺害に関わったと告白。これに基づき、神奈川県と埼玉県の山中で2人の遺体が見つかったが、公判では無罪を主張、東京地裁は2018年12月1日、告げの目的は死刑執行の引き延ばしなどとして無罪を言い渡し、検察側が控訴せず確定した。